

政策 1

K O S H I C I T Y

自治の健幸

まちづくりについては、自治基本条例に定める「参画と協働」を基本に地域住民自治の推進を図ります。併せて、「情報は市民共有の財産である」との認識のもと積極的な情報公開に努め、市民ニーズを適切に把握し、デジタル技術の活用等を進めながら、行政サービスの改善、改革に取り組み、透明性、信頼性のある市政運営を目指します。

また、安定した市政運営のため、自主財源の確保とともに、財政計画に基づく、健全な財政運営に努めます。

市民参画によるまちづくりの推進

【業務分野】

- 地域づくり（まちづくり）人材の育成
- 地域づくり（まちづくり）活動機会の確保
- 広聴・広報機能の充実

現 状

自治基本条例の推進

本市では、自治基本条例を制定し、自治の主体者としての市民、市議会及び市の執行機関の役割を明らかにし、市民が主役のまちづくりを進めています。「自治」は、市民一人ひとりの暮らしを守る基本であり、幸せが実感できる地域づくりを確かなものにしていくための営みであり、将来にわたり、子どもたちが健やかに生まれ、すべての人権が尊重され、安全に安心して暮らしていくためのまちづくりそのものです。

投票率の向上

選挙は市民の意見を市政に反映させる重要な機会のひとつですが、本市における各種選挙の投票率は、長期低落傾向にあります。

情報発信の強化・広聴の推進

まちづくりへの市民参画にあたっては、市政方針、個別の支援制度やイベント等の事業について、市民等に広く分かりやすく発信するとともに、市民からの意見等についてその背景等を理解し、迅速かつ適切に対応することが求められています。

地域内の各種活動への参加促進

転入者の増加、ライフスタイルの変化等に伴い、地域への愛着の低下・関りの希薄化が懸念されています。

課 題

本条例は市民にはそれほど認知がされていない状況にあります。

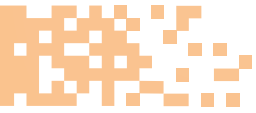
投票率の上昇にあたっては、今後有権者となっていく小、中、高校生等への主権者教育が重要視されています。

子どもから高齢者までのあらゆる世代にとって、簡潔でわかりやすく、見やすい情報発信を常に検討・研究していくことが求められています。
また、市民等からの意見の収集にあたっては、その手法について、時代の流れに沿った方法を検討していく必要があります。

自治会（区）の取り組みを活性化させるため、その啓発と地域活動の担い手づくりが必要です。

2027年 目指す姿

市民が参画し、協働するまち



対 策 ・ 取 組

●本条例に基づき、市民・議会・行政が協働し、市民一人ひとりが積極的に社会参画しようという意識を高め、参画できる機会の提供と、参画しやすい環境づくりに努めます。

●市選挙管理委員会は、全ての有権者が投票しやすいように投票環境の向上に努めます。
特に、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動を行います。
●市選挙管理委員会は、不在者投票の投票用紙等の請求において、マイナポータルの活用を推進します。

●市広報紙・ホームページと併せて市アプリ、テレビデータ放送、SNSなど、複数の伝達方法の活用や情報の見せ方、伝え方の工夫を行い、誰もが手軽に情報取得ができる環境づくりを行います。
●市政について市民へ直接説明する機会のあり方を検討し、市民の声を聞く場をつくります。

●地域活動の担い手確保に向け、転入者に対して、区長連絡協議会、関連団体及び市が一体となって、自治会等への加入について積極的な呼びかけを行います。また、現在未加入世帯については、区長連絡協議会と連携し、市広報紙・ホームページを活用し加入の呼びかけを行います。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
選挙投票率	%	51.42	60.00
市ホームページ閲覧数	回	613,255	800,000
自治会(区)の加入率	%	78.49	80.00

施策 **2** 行政経営の 推進・改革

【業務分野】

- 計画的な施策・事業の推進
- 職員の人材育成と効果的な組織運営
- デジタル化の推進
- 市民サービスの向上
- 会計の適正な処理
- 評価機能の確保
- 開かれた議会の推進
- 戦略的政策の推進
- 公有財産の管理運営

現 状

身近で利便性の高い行政サービスの提供

人口増加をはじめとし、多様化する市民ニーズやライフスタイルの変化に対応すべく、市民への行政サービスについても質や利便性の向上が求められています。

産学等との連携推進

本市を取り巻く様々な環境変化と、住民のニーズの多様化や地域課題の複雑化により、市単独では解決することが難しい課題が多方面で増えています。

職員の人材育成と組織力の強化

市民ニーズが多様化・複雑化し、刻々と変化する社会情勢のなかで、幅広い知識を持ち、地域のための貢献できる職員・市役所組織が求められています。

行政事務のデジタル化・DXの推進

コンビニ交付サービス、窓口手数料や納税等のキャッシュレス化等を進め、業務の効率化および市民サービスの向上に取り組んでいます。

公共施設の適正管理・長寿命化

本市の公共施設については、個別計画に基づき長寿命化の改修に取り組んでいます。建設後の経過年数が経った施設が増え、日常の維持管理費に加え、将来的には更新等に多額の費用が必要となり、財政を圧迫することが懸念されます。

課 題

多様化する市民ニーズに対応するため、マイナンバーカードの利活用による手続きのオンライン化等を進める必要があります。デジタル化の推進には、デジタルデバイド（情報格差）対策を継続して行うことが不可欠です。

市内在住の外国人も増えており、その対応の充実が喫緊の課題となっています。

さまざまな行政課題に柔軟に対応するため、包括連携協定を締結し、産学官連携による市民サービスの向上と行政経営の効率化を図る取り組みを行っており、引き続き、新たな協力関係の構築を進める必要があります。

市政運営を担う人材の確保・育成・適正な配置と処遇・職場環境の整備等の要素を効果的に結びつけ、職員の持つ能力を最大限に引き出す戦略的な人事管理が必要です。

職員の確保にあたっては、適正な職員数の研究分析と、効果的な組織の検討のうえ、適切な人材を確保し、職員としての資質向上を図る必要があります。

DX推進に向けた職員の意識醸成やDX人材の育成・確保が必要です。

適切な時期での更新等を実施していくために、公共施設の実態を把握するとともに、長期的な視点に立った公共施設の更新、長寿命化等に計画的に取り組む必要があります。

■ 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市職員人材育成基本方針	H22	-
合志市職員定員管理計画（仮）	R6	R9
合志市公共施設等総合管理計画	H28	R29
合志市公共施設個別計画	R2	R29

2027年
目指す姿

充実した市民サービスが受けられるまち

対 策 ・ 取 組



市民
提案

対策・取組のマークの説明
市民等ワークショップの市民提案を反映させた取り組み

- DX推進により業務の効率化や市民サービスの向上を目指し、特に、マイナンバーカードでさまざまな行政サービスを受けることができるよう取り組みます。
- デジタル Divide (情報格差) 対策として、市民の声に寄り添った事業を継続的に実施します。
- 多文化共生社会に対応した、多言語申請書や多言語サインを導入していきます。



市民
提案

- 包括連携協定を締結する企業・大学等との協力関係を更に強化し、新たな協力関係も築くことで、市民サービスの向上と行政経営の効率化を図ります。

- 市政運営の現状に添った職員数の確保や、人材育成等による組織力強化に向け、定員管理計画の策定や人材育成基本方針に基づく各種研修制度の充実、人事評価制度による能力・業績に応じた制度構築、働き方改革や、外部委託を検討するなど職場環境等の改善、業務の効率化に取り組みます。

- 各業務でRPA (ロボットによる業務自動化) やAIなどの導入に向けた検討を行い、「書かない窓口」等の導入を進める等、DXによる業務の効率化と高度化、生産性の向上を図ります。
- 国や県のDX推進支援制度の活用をはじめ、職員の人材育成やデジタル人材の採用に取り組みます。

- 公共施設の適正な管理を行い、施設の劣化状況を踏まえ策定した「合志市公共施設個別計画」に基づき、長期的な視点をもって、公共施設の更新・長寿命化を計画的に行います。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
マイナンバーカードの交付率	%	69.7	100.0
人口1,000人当たり職員数	人	4.7	5.0
公共施設の更新・長寿命化実施事業棟数	棟	11	57

施策 3

持続可能な 財政運営

【業務分野】

- 財政事務の適正な執行
- 自主財源の確保

現 状

安定した財政運営の推進

健全な財政運営を行うため、市税などの歳入の予測及び歳出の見通しを示し、中長期的に安定した財政運営を目指す「合志市財政計画」（平成30年3月策定、以下、「財政計画」）を策定していますが、本市を取り巻く社会情勢の変化や施設改修など、策定時に見込めなかった費用が発生しています。

自主財源の確保

人口増や高齢化による扶助費の増、教育施設整備などの大規模事業が予定されているなか、歳入総額に占める自主財源は4割弱となっており、安定した財政運営を行ううえで自主財源を確保することが重要になっています。

市税収納率の維持・向上

平成23年度（2011年度）より県全体で行っている税収納確保対策（研究会及び対策会議、合同徴収）等の取り組みの効果で収納率は年々向上しており、令和4年度（2022年度）の本市の収納率は99.56%（県全体では99.25%）となっています。

課 題

後年度に過大な負担を残すことのないよう、現状の分析や社会情勢の変化等を踏まえた将来予測を改めて行い、安定した財政運営を行う必要があります。

自主財源（特に地方創生事業などの財源）を確保するための手段として、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の寄附金制度があり、これらの周知による財源の充実が望まれます。
社会情勢を捉え市税収入増加に繋がる企業等の誘致が必要です。

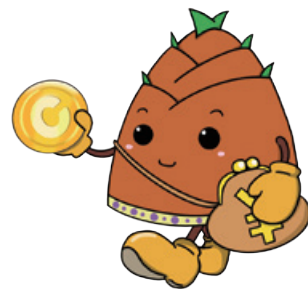
新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化により、市税収納率の向上に一定の成果が出ていますが、本市を取り巻く社会情勢の変化等もあり、今後も引き続き滞納を増やさない取り組みが必要です。



合志庁舎



合志市総合センター「ヴィーブル」

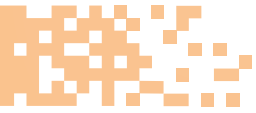


■ 施策に関連する計画等

指標名	開始年度	終了年度
合志市財政計画	R6	R13

2027年
 目指す姿

財政基盤が安定したまち



対 策 ・ 取 組

●新たに策定した財政計画を確実に実行するため、限られた財源のなかでの予算編成を行うとともに、必要に応じて当該計画の見直しも行います。また、事業見直しによる経費削減や、新たな財源の確保に努め、将来に過大な負担を残さない財政運営を行います。

●企業誘致や、これによる働く場の整備を図り、自主財源の充実を進めます。
 ●ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附先として本市を選んでもらえるよう、魅力ある特産品を創出し、地方創生事業の周知を積極的に行います。企業版ふるさと納税については、令和6年度（2024年度）で制度終了となりますが、その後も関係企業と連携し、本市の課題・施策への取り組みに支援いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。

●市税の収納率の維持・向上のために、新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化を図ります。
 ●市広報紙や市ホームページ、小学校への租税教室などあらゆる手段を活用し、納税意識の向上や税の啓発活動に取り組みます。
 ●地方税共通納税システムを活用したクレジット決済やスマホ決済、全国の金融機関から納税が行えるようにする等の収納手段の拡大を図ります。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
基金残高(財政調整基金)	百万円	4,069	3,400
実質公債費比率	%	7.1	8.6
市税の収納率(現年度)*国保税を除く	%	99.56	99.56



選挙管理委員会出前講座（模擬投票）



市議会本会議の様子



令和5年度（2023年度）ボランティア表彰式